

平成28年度第2回 京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成28年7月8日 10:00～10:30

場 所：京都市消費生活総合センター 研修室

出席委員：板倉豊委員，笠原三紀夫委員，河瀬玲奈委員，倉田学児委員，竹見哲也委員，
徳地直子委員，安田龍介委員，山田悦委員

議 題：京都経済センター（仮称）整備事業に係る配慮書案についての審査

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，8名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例施行規則に基づき，委員定数15名の3分の1以上の出席をいただいております。本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 以降の議事進行は，笠原会長にお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，議題，「京都経済センター（仮称）整備事業に係る配慮書案についての審査」に移る。
まず事務局から資料1及び資料2について説明をお願いします。

事 務 局 資料1は前回の審査会でいただいた意見をまとめたもので，欠席された委員の皆様にも確認をお願いし，意見の漏れがないようにしている。
資料2は，資料1を基に，答申書（案）として取りまとめたものである。

< 資料2 読上げ >

笠 原 会 長 まずは，「全般的事項」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよいか。

一 同 （異議なしの声あり）

笠 原 会 長 それでは，事務局提示案のままとする。
続いて，「自然との触れ合いの場」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよいか。

一 同 （異議なしの声あり）

笠 原 会 長 それでは，事務局提示案のままとする。
続いて，「景観」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよいか。

一 同 （異議なしの声あり）

笠 原 会 長 それでは，事務局提示案のままとする。

続いて、「温室効果ガス」について、意見はないか。

板倉委員 本建物は、京都の産業の中心地に建設されるものであるため、太陽光発電システム及び省エネシステムの導入や屋上緑化の実施など、他の建物の模範となるような取組をお願いしたい。京都の経済界をリードする拠点であるとの自負を持って取り組んでいただきたい。
また、烏丸御池のビルでは、鳥が建物に衝突する事故が度々発生していると聞いている。本建物はそういったことがないように、配慮していただきたい。
答申書案は事務局提示案のままが良いと思うが、事務局から、これらのことを事業者伝えておいてほしい。

事務局 承知した。

山田委員 屋上緑化のスペースとの兼ね合いもあるかと思うが、どれほどの出力の太陽光発電システムを導入するのが望ましいのか。

事務局 具体的な基準はないが、事業者には、限られた屋上スペースの中で、屋上緑化の実施と太陽光発電システムの導入を検討していただくこととなる。
事業者に対しては、できる限り他の模範となる環境に配慮した設備や建物にしていただくよう、事務局からも伝えておく。

笠原会長 ほかに意見はないか。意見はないようなので、「温室効果ガス」について、事務局提示案のままが良いか。

一 同 (異議なしの声あり)

笠原会長 それでは、答申書(案)から変更なしということで答申書を確定させる。

< 答申書の受け渡し >

10:30 終了